

船舶事故調査報告書

令和2年7月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防砂堤）
発生日時	令和元年9月28日 11時55分ごろ
発生場所	愛知県田原市伊良湖港 伊良湖港防砂堤灯台から真方位119°200m付近 （概位 北緯34°35.2′ 東経137°01.4′）
事故の概要	プレジャーボートFAIR LADYは、航行中、防砂堤に衝突した。
事故調査の経過	令和元年10月11日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート FAIR LADY、36トン
船舶番号、船舶所有者等	141068、株式会社ファンテックス
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷 2人（船長、同乗者A）
損傷	船首部外板に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者Aほか知人5人を乗せ、約15ノットの対地速力で南南西進中、フライングブリッジで操船していた船長が、主機の操縦をキャビンからフライングブリッジに切り替えることとし、主機操縦レバーの切替スイッチを押したものの、操縦が切り替わらず、速力を保持した状態で伊良湖港内に入航した。</p> <p>本船は、船長が、慌てて主機緊急停止スイッチを押すつもりが別のスイッチを押したので主機を停止させることができず、伊良湖港防砂堤に正面衝突するのを避けようと左転し、同防砂堤に衝突した。</p> <p>船長は、顔面に切り傷を負い、同乗者Aは、病院に搬送され、左胸肋骨打撲等と診断された。</p> <p>本船は、本事故後、主機操縦の切替テストを行ったところ、キャビンからフライングブリッジに正常に切り替わることが確認された。</p>
分析	<p>本船は、入港する目的で航行中、船長が、主機操縦レバーの切替スイッチを押したものの、主機の操縦が切り替わらない中、主機を緊急停止しようとしたものの別のスイッチを押したことから、緊急停止できず、伊良湖港防砂堤に正面衝突するのを避けようと左転し、同防砂堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長が、キャビンからフライングブリッジに主機の操縦を切り替えた際、主機操縦レバーの切替スイッチを押したものの、主機の操縦が切り替わらなかったことについては、日本に製造者の代理店がなく、明らかにすることができなかった。</p>

原因	本事故は、本船が、入港する目的で航行中、船長が、主機操縦レバーの切替スイッチを押したものの、主機の操縦が切り替わらない中、主機を緊急停止しようとしたものの別のスイッチを押したため、緊急停止できず、伊良湖港防砂堤に正面衝突するのを避けようと左転し、同防砂堤に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 入港前の十分余裕のある時期に、主機操縦の切替えを行うとともに後進テストを行うこと。・ 主機の緊急停止スイッチなどの操作スイッチが配置されている場所を把握しておくこと。